

北茨城市避難情報発令基準(土砂災害)		
段階		
対象地域	レベル	<p>【発令の対象地域】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 避難対象区域は土砂災害に関するメッシュ情報において危険度が高まっているメッシュと重なった土砂災害警戒区域・危険箇所等を基本とするが、状況に応じて区域を限定したり、拡大する場合がある。</li> <li>2 上記以外の地域で、土砂災害の兆候を確認した地域</li> <li>3 災害の発生を把握した場合は、発生箇所や周辺区域を含む事前に設定した発令区域内の土砂災害警戒区域・危険箇所等を基本とする。</li> </ol>
高齢者等避難	警戒レベル3	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大雨警報（土砂災害）（警戒レベル3相当情報〔土砂災害〕）が発表され、かつ土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）が「警戒（赤）〔警戒レベル3相当〕」となった場合（※大雨警報（土砂災害）は市町村単位を基本として発表されるが、警戒レベル3「高齢者等避難」の発令対象区域は適切に絞り込むこと）</li> <li>2 数時間後に避難経路等の事前通行規制等の基準値に達することが想定される場合</li> <li>3 警戒レベル3「高齢者等避難」の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（大雨注意報が発表され、当該注意報の中で、夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）（警戒レベル3相当情報〔土砂災害〕）に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合など）（夕刻時点で発令）</li> </ol>
避難指示	警戒レベル4	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当情報〔土砂災害〕）が発表された場合（※土砂災害警戒情報は市町村単位を基本として発表されるが、警戒レベル4「避難指示」の発令対象区域は適切に絞り込むこと）</li> <li>2 土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）で「危険（紫）〔警戒レベル4相当〕」となった場合</li> <li>3 警戒レベル4「避難指示」の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）</li> <li>4 警戒レベル4「避難指示」の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（立退き避難中に暴風が吹き始めることがないよう暴風警報の発表後速やかに発令）</li> <li>5 土砂災害の前兆現象（山鳴り、湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見された場合</li> </ol> <p>※夜間・未明であっても、1～2又は5に該当する場合は、躊躇なく警戒レベル4「避難指示」を発令する。</p>
緊急安全確保	警戒レベル5	<p>（災害が切迫）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 大雨特別警報（土砂災害）（警戒レベル5相当情報〔土砂災害〕）が発表された場合（※大雨特別警報（土砂災害）は市町村単位を基本として発表されるが、警戒レベル5「緊急安全確保」の発令対象区域は適切に絞り込むこと）</li> <li>2 土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）で「災害切迫（黒）〔警戒レベル5相当〕」となった場合（災害発生を確認）</li> <li>3 土砂災害の発生が確認された場合</li> </ol>